

令和8年度 第1回 山北町子ども・子育て会議 第1回 山北町放課後児童対策パッケージ運営委員会

日 時：令和8年6月19日（金）10:00 ～ 10:35

場 所：山北町役場 4階 401会議室

参 加 者：委 員

河合委員、清水玲委員、伊藤委員、高橋委員、池田委員、石川委員、
吉尾委員、尾崎委員、宮内委員

[欠席]工藤委員、府川委員、今村委員、二宮委員

事務局

福祉課 池谷課長、釧持主事

こども教育課 内田課長、森本主事

保険健康課 木幡保健師

配付資料：次第・委員名簿

【資料1】令和7年度「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の実績

【資料2】山北町出産・子育てプロジェクト提案事業進捗状況一覧について

【資料3】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

【参考資料1】こども誰でも通園制度（国が作成したチラシ）

1. 開会（事務局）

《事務局》

それでは第1回子ども子育て会議第1回放課後児童対策パッケージ委員会の方をさせていただきたい
と思います。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。次第、名簿、資料1、資料2、資料3、参考資料1
となります。不足の資料がある方いらっしゃいましたらお声掛けください。

なお、本日、工藤委員、府川委員、今村委員、二宮委員の方からは欠席の旨ご連絡いただいております
ので報告させていただきます。

また、4月1日から新たに代表に交代された方については、本来であれば4月1日に委嘱の手続きを
行うところですが、本日机上に委嘱状の配布という形で取らせていただいておりますのでご了承ください。

続きまして本日年度初めの会議となりますので、それぞれ自己紹介をお願いいたします。

続きまして開催に先立ちまして、河合会長よりご挨拶いただきたいと思います。

2. あいさつ

《議長》

《事務局》

ありがとうございました。

これより議題に入っていきたいと思いますので、河合議長に議事内容について進行をお願いします。

《議長》

それでは早速議事に入りたいと思います。

まず【議題1】令和7年度各事業における実績について、事務局より説明をお願いします。

3. 議題

子ども・子育て会議

議題（1）令和7年度における各事業の実績について【資料1】

《事務局》

それでは早速、資料1「令和7年度「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の実績について」をご覧ください。

本計画を検証していくにあたり、「教育・保育事業」と「地域子ども子育て支援事業」の大きく2つの分類の中で、ニーズ量と実績を見ていくことになりますが、令和7年度の実績を報告させていただきます。

まず、教育・保育については、上段に1号認定、2号認定、3号認定とあり、それぞれニーズ見込み量、実績、施設定員となっております。

1号認定については、ニーズ量33人に対して実績が22人、2号認定については、ニーズ量76人に対して実績が71人、3号認定については、ニーズ量51人に対して、実績が42人となっており、すべての号数で実績がニーズ量を下回っているため、各園ともに確保している定員数により、町内の教育・保育ニーズに対応できている状況となっております。

続いて、地域子ども・子育て支援事業に移ります。

1. 地域子育て支援拠点事業については、ニーズ量月当たり195組数に対して、実績が310組数となっております。子育て支援センターについては、親子を1組として、月当たりの利用組数でニーズ量を算出しております。
2. 預かり保育（幼稚園在園児対象型）については、ニーズ量延べ人数199人に対して、実績、幼稚園の預かり保育282人、こども園の預かり保育4人の合計286人となっております。
3. 預かり保育（幼稚園在園児対象型以外）については、ニーズ量延べ人数217人に対して、実績、ファミリーサポートセンター事業が300人、こども園の一時保育が1人の合計301人となっております。
4. 病児保育事業については、ニーズ量延べ人数が14人、実績は病児保育事業が10人となっております。

1について、令和7年度より週6日に開所日を増やしたことによる利用者の増加が要因であると考えております。

また、2、3について、ニーズ量を上回っておりますが、就学前児童人口が減少傾向にあり、相対的に入園率が上昇、未就園児等の比率が減少している状況があることから、子育て支援事業への将来的なニーズ量としては、横ばい又は減少傾向にあると考えられます。

6. 妊婦健康診査、7. 乳児家庭全戸訪問事業については、出生したお子さんのいる全世帯を対象に行っており、6. 妊婦健康診査については、ニーズ量を上回っておりますが、7. 乳児家庭全戸訪問事業については、ニーズ量を下回っております。

8. 養育支援訪問事業、13. 子育て世帯訪問支援事業、は実績0となっております。

9. 放課後児童健全育成事業については、実績がニーズ量を上回っておりますが、一日あたりの利用

者数が定員を超えることはないため、ニーズに応えている状況となっております。

12.産後ケア事業については、ニーズ量人数が5人、実績が7人となっております。

また、10、11については実施されておらず、14.「乳児等通園支援事業」については、令和8年度からの実施事業となっておりますので、実績がありません。

説明は以上になります。

《議長》

ありがとうございました。

昨年の実績の報告がありました。この件について、ご質問等がありましたらお願いします。

《委員》

資料1の7.乳児家庭全戸訪問支援事業について、実績がニーズを下回っているが訪問できていない原因があるのか。

《事務局》

町内在住の出生した子に対して全員行っているものになっており、生まれた月によって、翌年度4月に訪問することもある。その辺で多少の差は出てくる可能性はある。

また、ニーズというのはあくまでも見込みの数字ですので、28人の計画（ニーズ量）でしたが、実際そこまでの実績はありませんでした。

《議長》

続いて【議題2】山北町出産・子育てプロジェクト提案事業進捗状況一覧について、事務局より説明をお願いします。

議題（2）山北町出産・子育てプロジェクト提案事業進捗状況一覧について【資料2】

《事務局》

資料2では、プロジェクトから提案のあった事業の進捗状況の一覧となっております。左から事業No、既存事業の拡充及び新規事業の区分、事業名、プロジェクトからの提案内容、令和7年度実績、令和8年度事業予定、事業所管課となっております。

現時点の全体の検討状況としましては、

- ① 令和8年度も継続して実施しているものが10事業（区分：「実施（継続）」）
- ② 令和8年度より新たに実施または拡充の事業が6事業（区分：「実施」）
- ③ 引き続き検討していくものが7事業（区分：「検討継続」）
- ④ 事業検討を一旦閉止するものが7事業（区分「閉止」）

の計30事業となっております。

令和7年度の実績についてご説明させていただきます。

はじめに、事業No.1「出産祝い金支給事業」ですが、令和7年度に支給額を一律20万円に拡充しており、実績については、27人、540万円となっております。

次に、事業No.3「子育て支援センター事業」ですが、令和7年度より土曜日を毎週開所しております。

実績については、3,727組、7,701人となっており、令和6年度の実績を上回っております。

次に事業No.7「結婚新生活支援補助金事業」ですが、令和7年度より所得制限の撤廃を行い、29歳以下が1件、39歳以下が1件の計2件、90万円となっております。

次に、事業No.8「新築祝い金、二世帯同居近居奨励金事業」ですが、申請件数12件、320万円となっております。

次に、事業No.9「育児用品支給事業」ですが、令和7年度より助成額の増額、支給期間の延長及び対象商品の拡充を行っており、延べ510人分の助成を行っております。実績は、送付枚数2,036枚に対し使用実績が1,861枚となっており、使用率は91.4%となっております。

次に、事業No.11「放課後児童クラブ利用者減免制度事業」ですが、令和7年度より開始した事業となっており、実績は221万6千円となっております。

次に、事業No.15「スクールバスの町内全域化」について、令和7年度より共和地区を新たに対象地区にしており、実績は小学生1名、中学生1名の計25,630円となっております。

説明は以上になります。

《議長》

議題についてご質問やご意見があれば伺いたいと思います。

(意見なし)

無ければ次の議題に移ります。

続いて【議題3】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、事務局より説明をお願いします。

《事務局》

それでは資料3をご覧ください。

事業の概要ですが、「こども誰でも通園制度」は全ての子どもたちの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備する目的で創設された事業となっております。

令和8年4月から全ての自治体で実施することとなっており、本町では4月から実施する予定となっておりますが、今年度、秋ごろから実施予定となっております。

「こども誰でも通園制度」は、子どもを一定時間預かることから、一時預かり事業と類似する部分もありますが、一時預かり事業は、保護者の事情により預かるのに対して、「こども誰でも通園制度」は、家庭で得られない体験を通じて、子供の育ちを応援することを目的としております。

次に、制度の内容についてですが、対象となるのは園に通っていない0歳6ヶ月以上、満3歳未満の子どもとなっており、現時点での対象者は32名です。

利用可能時間は、子ども1人当たり月10時間までとなっております。実施する施設は、向原保育園とやまきたこども園となっております。

利用方法は、定期、柔軟の組み合わせ等の選択式となっており、利用者が自由に利用できるものとなっております。

実施方法は、余裕活用型となりますので、園に余剰がある場合に、その余剰の分だけ利用可能となっております。保護者の負担は1時間当たり300円となっております。

参考資料1については、国のチラシとなっております。

説明は以上となります。

《議長》

なにかご質問ありますでしょうか。

《委員》

対象となる子供の年齢ですが、0歳6ヶ月になったその日から3歳のお誕生日を迎える前まででしょうか。

《事務局》

0歳6ヶ月になったその日から3歳のお誕生日の2日前までです。

《委員》

秋ごろから実施予定ということは、その前に3歳を迎えてしまったお子さんで、4月の入園を待っている子については、利用できないということか。

国で決められていると思うが、町で緩和をして、入園の時期までの年齢の枠を広げるとかそういった対応については考えていただけないか。

《事務局》

まず、前回の説明のときに8年度から実施ということでしたが、予約方法や、園との調整の関係で、4月の当初からはスタートできませんでした。

現在は園の受け入れ体制、職員の配置の状況や、予約ポータルサイトの設定等で時間を要しており、秋ごろからの開始予定となっております。

また、この制度について、国の要件で定められておりますので、国のチラシに基づき今後町バージョンのチラシを作成予定となっております。

対象年齢の枠についてですが、現時点では緩和する検討はしておりません。

《委員》

今後もそれは検討にはならないでしょうか。

支援センターは、未就園児が来る場所であり、制度の利用対象になってくる人が多い。

支援センターに来る子どもの人数も少ないので、本当は幼稚園に入園させたいが、幼稚園の入園を待てられない。働かずに家で保育ができるけど、子供の遊び相手が欲しいから早めに保育園に入れざるをえない。そういう方が実際にいる。

本当は3歳になって3年保育にしたいが、子供のいるところに入れて遊ばせたいということで保育園を選ぶ。

特に2歳児、(3歳になる年の2歳児)のお母さんが困っているので、今すぐ無理とは思いますが検討していただきたい。

《事務局》

受け入れ態勢の調整もあるので、検討させていただきます。

《議長》

それでは進行を事務局の方に戻します。
よろしくお願いします。

《事務局》

以上をもちまして、第1回山北町子ども・子育て会議および山北町放課後児童対策パッケージ運営委員会を閉会いたします。

5. 閉会

10:35 終了

以 上